

# ふるさと納税

## ふるさと納税とは

ふるさと納税は、地方自治体への「寄附」のことを言います。「生まれ育ったふるさとへ貢献できる制度」「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

寄附をすることで、自治体を応援することができ、原則として自己負担額2,000円を除いた寄附金額が控除の対象となります。

## ふるさと納税「まちだのさくら」を未来へ

町田市では、さくらまつりの開催に合わせて、「まちだのさくら」に関する取り組みへの寄附を募集しています。

2022年に実施した『桜を植えよう！「まちだのさくら」を未来へ』で集まった寄附金を活用し、2023年9月に開園した忠生スポーツ公園に17本の桜を植樹しました。

「まちだのさくら」を未来につないでいくため、これからも大切に育てていきます。

### ■第1回 桜を植えよう！

#### 「まちだのさくら」を未来へ

期間：2022年2月から2022年5月

寄附額：419,820円

### ■第2回 桜を守ろう！

#### 「まちだのさくら」を未来へ

期間：2023年3月から2023年5月

寄附額：832,050円

このリーフレットは、25,000部作成し、1部当たりの単価は7円です。

## 寄附申出書

書面による寄附を希望される場合は、下記をご記入の上、町田市財務部財政課へご郵送ください。

### 1. 寄附者

申込日	年 月 日
フリガナ	
氏名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

### 2. 寄附金額

¥

### 3. 払込方法

希望	払込方法
	納付書払い
	口座振込（手数料は自己負担です。）

### 4. 寄附金の使い途

桜を守ろう！「まちだのさくら」を未来へ	
希望	応援をしたい地域の桜
	尾根緑道の桜並木
	小山のしだれ桜
	まちだのさくら

### 5. 寄附金控除の手続き

該当	手続き
	ワンストップ特例制度を利用する

### 6. 寄附者情報の公表

該当	手続き
	ホームページ等での氏名、市区町村、寄附金の使い途の公表を希望する

担当課記入欄		
受付	システム入力	確認
/	/	/



## 町田市ふるさと納税

## 桜を守ろう！

### 「まちだのさくら」を未来へ

ふるさと納税を活用し、桜の保全活動を行います。

ふるさと納税を通じて、「まちだのさくら」を未来へつなぐ取組みに参加しましょう！

▼以下のサイトから寄附ができます。

ふるさと納税で



〒194-8520

町田市森野2-2-22

町田市 財務部 財政課

TEL 042-724-2149

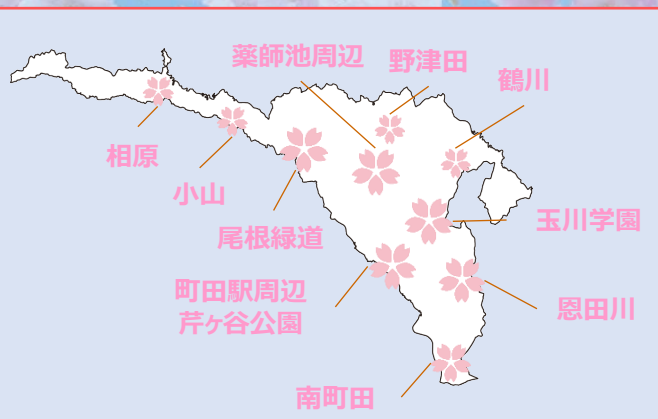
furusato@city.machida.tokyo.jp



ふるさとチョイス  
ガバメントクラウドファンディング

## まちだのさくら

町田市には、川沿いに並ぶ桜が川面に花びらを散らす恩田川、菜の花と桜が彩る尾根緑道など、桜の名所がいくつもあります。



## 市内各所のさくらまつり

桜の開花時期には尾根緑道・芹ヶ谷公園・恩田川のメイン3会場を始めとして、市内各所でさくらまつりが開催され、賑わいを見せています。



市民も親しむ「まちだのさくら」を守り、育てることで、まちだの桜の風景を未来へつなぎ、地域への愛着を育てていきます。

## 尾根緑道の桜並木

尾根緑道は町田市の誇る桜の名所であり、4月に開催するさくらまつりでは約3万人の方がお花見に訪れます。



尾根緑道の桜並木は、整備から約50年が経過し、老朽化により、樹勢が衰えている桜が増えてきています。

雑木の整理や桜周りの土壌改良を行うことで、これまでの桜を保全し、尾根緑道の桜を次世代につないでいけるよう取り組んでいます。



## 小山のしだれ桜



小山市民センター前に、町田市指定の天然記念物（昭和39年指定）の「しだれ桜」があります。「しだれ桜」は、小山市民センターが小山小学校であった頃に移植されたもので、樹齢は150年程度と推定されます。

長い年月風雨にさらされたことで樹木が腐敗し、空洞化が進んでいます。

地域住民をはじめ町田街道を行き交う多くの方々に親しまれている「しだれ桜」を保護し、次世代に残すため、保全を行っています。

